

令和5年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・いじめの疑いがあると考えられる事案は1件あり、重大案件として、教育委員会と連携を図りながら対応中である。いじめに準ずる事案は、担任を中心とし、多方面からの支援・指導で解消を図ることができている。
- ・暴力行為該当行為は0件であった。今後も配慮に努めることで、未然防止と早期解決を図っていききたい。
- ・不登校児童は4名、欠席が30日以上の子は計10名（不登校を含む）。該当児童への対応を協議、職員全員での情報共有と指導体制の確立及び保護者との連携・協力、さらには市教育センターや適応支援教室、医療機関など他機関と連携し、対応中である。家庭を含めた支援が必要なケースは多い。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・挨拶に関しては、児童生徒、教職員ともに昨年度より肯定割合が低くなっている。代表委員会を中心に、あいさつ運動を活性化させ、改善を図っている。
- ・決まり・マナーを守れている学校かという質問に関しては、児童生徒、教職員ともに高い肯定割合で落ち着いて生活している。しかし、廊下・階段の歩行に課題が見られ、今後も継続して指導していく必要がある。
- ・「学校は、いじめ対策に熱心に取り組んでいる。」という質問の肯定的回答は、児童が97.8%で保護者が95.1%である。児童、保護者ともに、年々肯定的割合が上がっている。児童に十分意識啓発されているとともに、地域・家庭ともに理解を示していると考えられる。

(3) 学校生活の状況から

- ・全体的に物おじをせず、はきはきとして素直で優しい児童が多い。しかし、中には自己中心的な考えから他者に対し思いやりに欠ける言動をする児童が見られる。また、特性から、配慮を要する児童もいるため、組織的な対応が必要である。
- ・縦割り班の活動や登校班では、異年齢集団で班長を中心に、上級生も下級生も助け合い励まし合って活動に取り組む姿が見られる。本校の特色だと思われる異年齢集団で学べることを児童指導に生かしていきたい。
- ・場に応じた挨拶や言葉遣いなどの基本的な生活習慣については、よく身に付いている児童が多いが、しっかりできる児童とそうでない児童との個人差も見られる。特に挨拶については、きちんとあいさつを返せない児童も見られるので、挨拶の大切さを伝えるとともに、あいさつ運動の更なる充実を図っていききたい。
- ・学習や特別活動への参加意欲は高く、創造的な活動を好み、友達と協力して楽しみながら様々な活動を行うことができる。

2 今年度の重点目標

～自分を大切にし、他者もかけがえのない存在として大切にする態度・実践力の育成～

- ・自己肯定感を高めるための「認める、**褒める**、励ます」指導の推進
- ・「昭和小のよい子10の約束」「昭和小のよい子の一日」の全校共通理解のもと、発達段階に応じた基本的な生活習慣の定着
- ・進んで元気な挨拶ができるようになるための児童主体のあいさつ運動の促進
- ・「いじめゼロ」を目指し、互いを認め合い、心豊かで思いやりのある児童の育成
- ・不登校や集団生活への不適応を生じている児童への支援体制の充実

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和5年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

（1）思いやりの心や豊かな感性の育成

- ★□代表委員会を中心に、全校生が参加できるようにあいさつ運動の充実を図り、元気な挨拶や、その場にふさわしい言葉遣いができるよう発達段階に応じた継続的な指導や称賛を行う。
- ・学習活動において、児童同士が協力し合い、認め合えるような場を積極的に設けていく。
- ・ウォークラリーや山野横断持久走大会等の八幡山公園の効果的な活用を通して、身近な自然と触れ合うことで、豊かな感性を育み、お互いに協力し合う心情の育成に努める。
- ・児童会で年間を通しての活動計画を立て、目標をもって縦割り班で異学年交流を推進し、思いやりや感謝する心の大切さを理解させ、道徳的実践活動を充実させていく。
- ★朝の活動で「読書タイム」を設け、本に親しむ環境作りに努めるとともに、地域ボランティアによる読み聞かせの充実を図り、豊かな感性を育む。

（2）基本的な生活習慣の定着

- 「昭和の子10の約束」「昭和小よい子の一日」を年度初めによく見直し、全校共通理解のもと学年の発達段階に応じた継続的な指導を行う。重点項目をしばった指導を計画し、年間を通して全校体制で望ましい生活習慣を身につけさせるとともに、児童会をはじめとした児童の自主的な活動により、児童の規範意識と実践力を高める。
- ★□○いじめアンケート（5、9、12、2月）やQ-U検査（6、11月）の実施により、いじめの防止と早期発見、早期対応を行い、教育相談（6、1月）等により、児童理解に努め、いじめ対策委員会を中心にいじめのない学校づくりを目指す。
- ★□○学校いじめ防止基本方針に基づき、「いじめゼロ運動」を推進し、いじめを生まない望ましい児童集団を育成するとともに、教育相談等を通して児童の心の状態を共感的に理解し、組織的な対応によりいじめの早期発見、早期解消を図る。
- 教育相談、アンケート、Q-U調査等の結果を活用し不適応傾向のある児童の早期発見と不登校の兆候や傾向のある児童に係る校内全体の情報共有を図る。
- ★道徳の時間と学級活動において、生命や人権を尊重し、いじめを許さない態度や実践力を育てる授業の実践をしたり、一人一台端末、スマホ・ケータイ等の危険性に関する情報モラル教育を行ったりする。

（3）勤労意欲の育成

- ・各学期に清掃強化週間を設定し、指導の焦点化を図る。
- ・児童会、奉仕、飼育栽培活動等を通して、児童の主体的な活動の推進の場や方法の工夫を行う。

（4）望ましい集団作りと個に応じた指導の充実

- ・水曜日の昼休み「のびのびタイム」では、学級や縦割り班で過ごす時間を作り、児童同士や児童と教師の心の交流を通して、心豊かで思いやりのある児童の育成を図る。
- ・学習活動の様々な場面で学び合いの場を設定し、人とのかかわりを通して、互いを認め合う心や望ましいコミュニケーション能力、社会性を育てる。

（5）家庭や地域、関係機関との連携

- 全教職員の共通理解の下、情報交換の場や機会を十分に確保し、不登校や集団生活への不適応を生じている児童への支援体制を充実するとともに、家庭や関係機関並びに星が丘地域学校園小中学校との連携を図り、問題行動への組織的な対応を強化する。
- 「**昭和小よい子の約束(家庭版)**」を年度初めに各家庭に配布し、児童が安全に家庭や地域で過ごせるように、家庭と共通理解や連携を図る。

- ★魅力ある学校づくり地域協議会，P T A，地域諸団体などと連携・協力し，地域ぐるみのあいさつ運動を展開する。
- ・授業参観，学校自由参観日，保護者会等を通して，保護者や地域との連携を密にして，心豊かな児童の育成に努める。
- ・家庭での一人一台端末やスマホ・ケータイ等の利用にルールを設け，「**スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver.2**」に協力してもらえるように，保護者への啓発を図る。
- ・読み聞かせボランティアの活用により，読書に親しむとともに地域との連携を図る。